

第4章 水防活動

第四章

第4章 水防活動

第1節 河川等の巡視、状況報告

水防管理団体及び水防団等は、相互の密接な協力のもとに、河川・海岸等の巡視を実施し（重要水防区域、特に背後に病院・福祉施設がある箇所等）、水防活動の必要性等の把握に努め、異常等は速やかに地方水防本部へ報告する。

地方水防本部は、管内状況を整理し、隨時水防本部に報告する。

第2節 雨量、水位等の状況通報

第6章による。

第3節 水防警報の発令

第8章第4節による。

第4節 水防団等の活動

1 水防団等の出動

水防管理団体は、次の事態が生じた場合には、水防法第17条の規定により、表－5に示す出動指令を発し、速やかに所轄の水防団等を非常配備につかせるものとする。また、水防団等の活動状況について、逐次様式－1により地方水防本部に連絡するものとする。

- (1) 水防管理者が自らの判断により必要と認めたとき。
- (2) 所轄河川等が氾濫注意水位に達する等、治水上の危険が生じたとき。
- (3) 水防法第16条による水防警報が発表されたとき。
- (4) その他、地方水防本部からの指示があったとき。

2 水防作業上の留意事項

水防団等は、以下の注意事項に留意し水防活動を行うものとする。

- (1) 水防団員は、出動前には家事を整理し、出動した後は部署を遵守すること。
- (2) 作業中は上司の命令に従い、団体行動をとり、常に所在を明らかにすること。
- (3) 命令及び情報の伝達は特に迅速、正確及び慎重を期し、私語を慎み、「漏水」、「破堤」等の想像による言葉などでみだりに人身を動搖させてはならない。
- (4) 洪水時において堤防に異常が起こる時期は、滞水時間にもよるが、概ね水位が最大のとき、又はその前後である。しかし、法崩れ、陥没等は減水時に生ずる場合が多いので、洪水の最盛期を過ぎても十分減水するまで厳重に警戒すること。

(5) 地震後の水防活動においては、堤防の漏水、沈下の状況に特に留意するものとし、河川の水位に応じ被害の拡大を防止すべく適切な措置をとるものとする。

なお、津波情報には特に注意し、2次災害の発生を防止するものとする。

(6) 津波の来襲が予想される場合は、津波情報等に特に注意し、住民の避難誘導等を優先的に行うものとする。また、津波の発生時における水防活動その他の危険を伴う水防活動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮すること。

表－5 水防団の出動段階

活動段階	活動内容	指令の発せられる時期
・第1段階 待機	※水防団の足止めを行うもの。 水防団等の連絡員を本部に詰めさせ、団長はその後の情勢を把握することに努める。 一般団員は直ちに次の段階に入りうるよう準備する。	概ね水防に関する気象情報等が発せられ、洪水が予想される場合。
・第2段階 準備	※水防活動の準備を通知するもの。 水防団等の団長は所定の詰所に集合し、水防資器材の整備・点検、作業員の配備計画にあたる。 また、ダム・水門等水防上重要な工作物のある箇所、及び堤防の巡視等に一部の団員を出動させる。	概ね河川の水位が水防団待機水位に達し、なお上昇のおそれがあり、水防活動の必要が予想されるとき。
・第3段階 出動	※水防団の活動を通知するもの。 水防団等の団員全員が所定の詰所に集合し、警戒配備につく。	概ね河川の水位が氾濫注意水位に達し、なお上昇するおそれがあるとき。
・第4段階 解除	※水防活動の終了を通知するもの。 人員を確認し、水防活動の内容を水防管理団体に報告のうえ、解散する。	概ね水防警報等が解除され、かつ河川が氾濫注意水位以下になる等、水防上の危険が解消されたとき。

※なお、地震により堤防の漏水、沈下等の被害が生じた場合、またはその恐れが大な場合、もしくは津波の発生が予想される場合は、上記に準じ指令を発するものとする。

3 水防信号

水防法第20条第1項に定める水防信号は、P-117による。

4 水防活動の支援

地方水防本部は、表－6に示す管内の水防団の活動状況を水防管理団体を通じて常に把握するとともに、隨時様式－1にて水防本部に報告する。また、状況に応じ、適宜職員

を派遣し、水防活動の確保にあたらせる。

また、地方水防本部設置時は、水防本部事務局へ地方水防本部設置時様式により速やかに報告するとともに、水防本部事務局からの指定時間又は状況変化あった際についても適宜報告するものとする。

第5節 優先通行及び緊急通行等

1 優先通行

水防用の緊急用車両が水防法第18条による優先通行を行うときには、標識を掲げるものとする。

2 緊急通行等

水防団等は、水防上緊急の必要がある場合には、水防法第19条の定めに基づき一般交通の用に供しない道路等を通行することができる。

また、水防上緊急車両が通行する必要が生じたときには、災害対策基本法第76条各項の定めにより、支障となる車両の通行を制限し、移動させるなど、水防車両の交通を確保することができる。

第6節 被害軽減等の措置

1 破堤・越水等の甚大な被害が発生、またはその恐れが大な場合は、地方水防本部及び水防管理団体は、水防団と協力し応急的措置を講じ、被害の拡大を最小限にとどめるよう努めるものとする。

2 地方水防本部は、河川管理施設に被害が発生するかまたはその恐れがある場合に、あらかじめ河川維持管理業務委託により定められた委託先に、必要な対策を実施させ、被害を最小限にくい止めるものとする。

第7節 応援要請等

1 警察官への援助の要求

水防管理者は、水防法第22条の規定に基づき、警察署長に対して、警察官の出動を求めることができる。

2 他の水防管理団体への応援要請

水防管理者は、水防法第23条第1項の規定に基づき、他の水防管理団体に応援を求めることができる。

3 民間団体への応援要請

水防管理者は、水防法第24条の規定に基づき、民間団体に対し応援を求めることがある。

なお、地方水防本部は、水防活動時における民間団体の応援が円滑に行われるよう、あらかじめ応援態勢について民間団体と協定等を定めておくものとする。

第8節 公用負担と費用負担

1 公用負担

水防のため必要があるときは、水防管理団体及び水防団等は、法第28条の定めにより次の権限を行使することができる。ただし、損失を受けたものに対しては、時価により損失を補償しなければならない。

- 必要な土地の一時使用
- 土石、竹林、その他の資材の使用
- 車両、その他の運搬具または器具の使用
- 工作物その他の障害物の処分

(1) 公用負担権限証明書

水防法第28条の規定により公用負担を命じる権限を行使するものは、証明書を携行し、必要ある場合は、これを提示するものとする。

(2) 公用負担命令票

水防法第28条の規定により公用負担を命ずる権限を行使する際は、原則として命令票を目的物の所有者または、これらに準ずる者に手渡したのちにこれを行うものとする。

2 費用負担

水防管理団体が、その所轄区域の水防に要した費用は、水防法第41条の定めにより、当該水防管理団体が負担するものとする。ただし、他の水防管理団体に対する応援のために要する費用の額、及び負担の方法は、応援を求めた水防管理団体との間で協議によって定めるものとする。

第9節 決壊・避難のための立ち退き通報

1 決壊等の通報

水防管理団体は、堤防が決壊し、またはこれに準すべき事態が発生した場合、水防法第25条の規定に基づき、直ちにその旨を地方水防本部、及び氾濫が見込まれる他の水防管理団体に連絡するものとする。

2 決壊後の措置

堤防等の施設が決壊した場合においても、水防管理団体及び水防団等は、水防法第26条の規定に基づき、できる限り氾濫による被害が拡大しないように努めるものとする。

3 避難のための立ち退き

知事及びその命を受けた都道府県の職員または水防管理者は、氾濫により著しい危険が切迫していると認められるときは、必要と認める区域の居住者に対し水防法第29条の規定による立ち退きまたはその準備を指示することができる。なお、水防管理者が指示する場合はその旨を所轄警察署長に通知するものとする。

なお、水防管理団体は、洪水ハザードマップ等を作成し、予定立ち退き先、経路をあらかじめ定めておくものとする。

4 決壊・避難等の通報

水防通報及び避難箇所を「水防通報及び避難場所一覧」、並びに巻末の「水位雨量観測所並びに水防倉庫及び避難所位置図」に示す。

第10節 水防活動の報告

- 1 水防管理団体は、洪水等により水防活動を実施したときは、水防活動終了後、地方水防本部へ報告するものとする。
- 2 地方水防本部は、管内水防管理団体の水防活動及び地方水防本部所有の水防資材の使用状況についてとりまとめ、要領に基づき、水防本部長に報告するとともに、水防本部長は当該地方水防本部からの報告について国に報告するものとする。
- 3 水防管理団体及び地方水防本部は、国庫補助申請の際必要となるため水防資材受払簿、資材購入の際の証拠書類及び水防活動を行った現地の写真等を整備しておくこと。
- 4 本報告は水防資材に関する国庫補助申請、並びに「激甚災害に関する特別の財政援助に関する法律」の運用の有無等種々の折衝上必要となるので、報告漏れのないようにすること。

第11節 河川管理者の協力及び応援

- 1 河川管理者は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力をを行う。

(河川管理者の協力が必要な事項)

- (1) 河川に関する情報の提供
- (2) 重要水防箇所の合同点検の実施
- (3) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- (4) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資機材で不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急資機材又は備蓄資機材の貸与
- (5) 水防活動の記録及び広報

(河川に関する情報の提供)

上記(1)に関し、河川管理者は、水防管理団体への河川に関する情報の伝達方法を定めるものとする。

表－6 地方水防本部等の活動内容

活動内容	地方水防本部	水防管理団体	水防団等
河川等の巡視及び状況報告	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄河川の巡視 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管河川（国・県・市町村管理）の巡視 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄河川（国・県・市町村管理）の巡視 ・水防管理団体への報告
雨量・水位等の通報	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄量水標、雨量計観測 ・状況を水防本部への報告（原則1時間毎） ・所轄水防管理団体への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄量水標、雨量計観測状況 ・地方水防本部への報告（原則1時間毎） ・所轄水防団への連絡 	
水防警報の発令	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄水防管理団体へ発令 ・水防本部及び関係地方 ・水防本部への通報 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄水防団への連絡 	
水防団の非常配備活動状況報告等	<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動の支援 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告（6、8、10、1月報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄水防団等への非常配備発令 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告 	・水防管理団体へ活動状況を報告
警察官、他の水防管理団体への援助要請	<ul style="list-style-type: none"> ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官の出動要請 ・他の水防管理団体への援助要請 ・地方水防本部への報告 	
被害軽減等の措置	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策の実施 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策の実施 ・地方水防本部への報告 	・応急対策への協力
決壊・避難のための立ち退き通報	<ul style="list-style-type: none"> ・避難のための立ち退き通報 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・決壊等の通報（地方水防本部、他の水防管理団体への連絡） ・決壊後の被害拡大の防止 ・避難のための立ち退き通報（地方水防本部、所轄警察署への連絡） 	<ul style="list-style-type: none"> ・決壊等の通報 ・決壊後の被害拡大の防止 ・水防管理団体への状況報告
・水防活動の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・水防資材使用状況の整理 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防資材使用状況の整理 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告 	・水防管理団体への活動報告

樣式 - 1

書 告 報 況 狀 動 活 防 水 ○

目次

※ 水防活動実施位置がわかる図面を添付のうえ、FAXすること。

○ 福島県水防信号規則

福島県規則第91号

昭和24年9月24日

第1条 水防法20条第1項の規定による水防信号は、次の各号に掲げるものとする。

- 一、第1信号 警戒水位に達したことを知らせるもの。
- 二、第2信号 水防団員及び消防機関に属する者の全員が出動すべきことを知らせるもの。
- 三、第3信号 当該水防管理団体の区域内に居住する者が出動すべきことを知らせるもの。
- 四、第4信号 必要と認める区域内の居住者に避難のため立ち退くべきことを知らせるもの。

第2条 水防信号は別に定める区域及び方法に従って発する。

附 則

この規則は公布の日から施行する。

別 表

水 防 信 号

	警鐘信号	サイレン信号（余いん防止府）
第1信号	○休止 ○休止 ○休止	約 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止
第2信号	○—○—○ ○—○—○	約 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止
第3信号	○—○—○—○ ○—○—○—○	約 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止
第4信号	乱 打	約 1分 5秒 1分 ○— 休止 ○—

1 信号は適宜の時間継続すること。

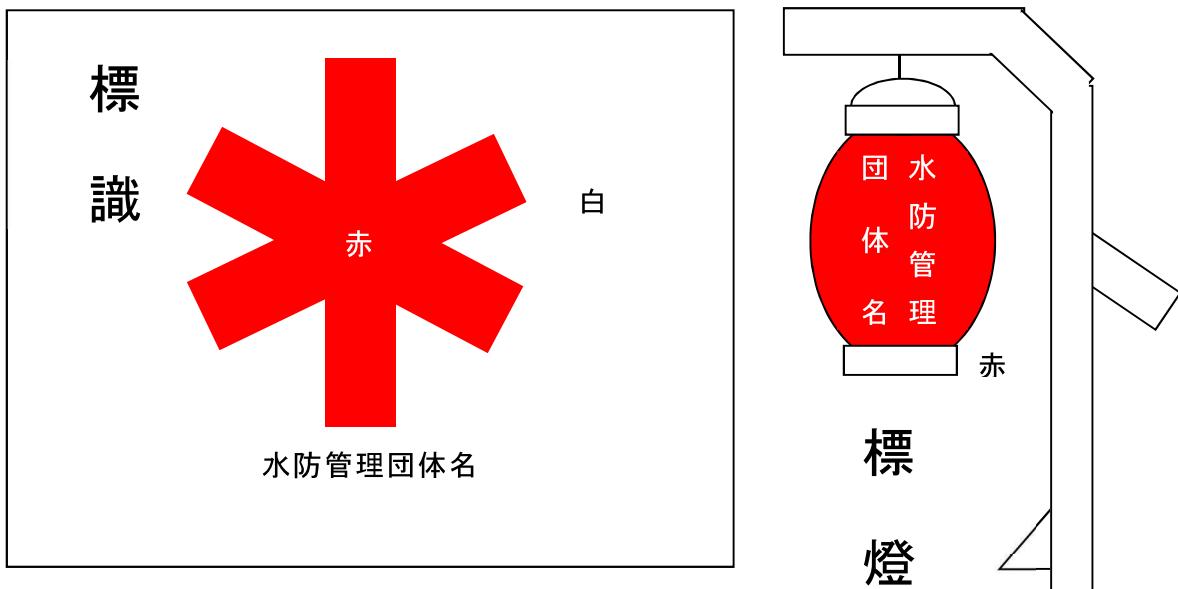
備考 2 必要があれば警鐘信号及びサイレン信号を併用することを妨げないこと。

3 危険が去った時は口頭伝達により周知させるものとする。

○ 水防法第18条の規定による標識

福島県公示第483号

昭和24年9月24日



○ 水防シンボルマーク



○ 水防用緊急自動車使用基準

(趣旨)

第1条 福島県土木部所管の水防用自動車で緊急自動車として指名を受けたもの（以下「指定水防自動車」という。）の緊急自動車としての運転を行う場合の取り扱いについては、別に定めのあるものを除くほかこの基準の定めるところによるものとする。

(指令権者)

第2条 指定水防自動車については、次の各号に掲げる者（以下「指令権者」という。）の指令がなければ緊急自動車としての運転（以下、「緊急運転」という。）を行ってはならない。

1 水防本部に配属された指定水防自動車については、土木部長（河川港湾総室次長）又は河川整備課長。

2 地方水防本部に配属された指定水防自動車については、当該機関の長。

第3条 指令権者は水災を警戒し、防御し、又はこれによる被害を軽減するための緊急やむを得ない場合（水防訓練において、同様の事態が想定されたときを含む。）でなければ、緊急運転を指令してはならない。

2 前項の規定による水防訓練のための緊急運転の指令は、あらかじめその日時及び経路について県警察本部又は所轄警察署と十分な連絡調整があったのちでなければならない。

(運転者の指名)

第4条 指令権者は、指定水防自動車の運転者を、あらかじめ指名し、別紙により記録しておかなければならぬ。

(運転者に対する指導)

第5条 指令権者は、前条の規定により、指名した運転者に対して、緊急運転に際しては、交通の安全に十分留意して、事故を起こさないように指導しなければならぬ。

番 号			
自動車登録番号			
車 の 形 式			
運転者名	第一		
	第二		
	第三		

○ 民間団体への応援要請

地震、台風、大雨時の異常な天然現象及び予期できない災害により、県が管理する道路、河川、海岸等の公共土木施設の被災若しくはその恐れがある場合に対し、より迅速かつ適切な対応を図るため、民間業者の支援体制の把握と緊急時の連絡体制を確立し、公共土木施設の被害拡大防止と被災施設の早期復旧を図ることを目的とした協定を（一社）福島県建設業協会を始めとした各種民間団体と締結した。

（一社）福島県建設業協会との協定の締結状況

県	民 間	締結年月日
県北建設事務所長	(一社)福島県建設業協会県北支部長	平成17年3月25日 (当初 平成8年8月26日)
	(一社)福島県建設業協会二本松支部長	
県中建設事務所長	(一社)福島県建設業協会郡山支部長	平成8年9月2日
	(一社)福島県建設業協会田村支部長	
	(一社)福島県建設業協会須賀川支部長	
	(一社)福島県建設業協会石川支部長	
県南建設事務所長	(一社)福島県建設業協会県南支部長	平成8年9月2日
会津若松建設事務所長	(一社)福島県建設業協会会津若松支部長	平成18年11月22日 (当初 平成8年9月11日)
	(一社)福島県建設業協会宮下支部長	
喜多方建設事務所長	(一社)福島県建設業協会喜多方支部長	平成8年8月30日
	(一社)福島県建設業協会猪苗代支部長	
南会津建設事務所長	(一社)福島県建設業協会田島支部長	平成17年9月21日 (当初 平成8年8月28日)
	(一社)福島県建設業協会山口支部長	
相双建設事務所長 相馬港湾建設事務所	(一社)福島県建設業協会相双連絡協議会会长	平成20年7月18日 (当初 平成8年8月30日)
いわき建設事務所長 小名浜港湾建設事務所	(一社)福島県建設業協会いわき支部長	平成8年8月30日
	いわき市建設業協同組合理事長	

（一社）福島県造園建設業協会との協定の締結状況

県	民 間	締結年月日
県北建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会福島支部長	平成19年3月28日
	(一社)福島県造園建設業協会郡山支部長	
県中建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会郡山支部長	平成19年6月1日
	(一社)福島県造園建設業協会県南支部長	
県南建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会県南支部長	平成19年3月5日
会津若松建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
喜多方建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
南会津建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
相双建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会相双支部長	平成19年4月5日 (当初 平成18年10月25日)
いわき建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会いわき支部長	平成19年3月20日

○ 公用負担権限証明書

第

号

公用負担権限証明書

〇〇〇消防団

何 某

上記の者〇〇〇区域における水防法第28条
第1項の権限行使を委任することを証明する。

令和 年 月 日

〇〇〇村長 何 某 印

水防法

第28条 水防のため緊急の必要があるときは、
水防管理者、水防団長又は、消防機関の長
は、水防の現場において必要な土地を一時
使用し、土石、竹木その他の資材を使用
し、若しくは収用し、車両その他の運搬用
機器を使用し、又は工作物その他の障害物
を処分することができる。

2 水防管理団体は、前項の規定により損失
を受けた者に対し、時価によりその損失を
補償しなければならない。

○ 公用負担命令票

第

号

公 用 負 担 命 令 票

1 目的物 種類 ○ ○ ○ 数量 ○ ○ ○

2 負担の内容 使用、収用、処分

令和 年 月 日

○ ○ 様

〇〇〇市町村長 何 某 印

事務担当 何 某 印

水防通報及び避難場所一覧

<県北建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置	字	戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	大字	避難位置	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
1	大森川	福島市	市町村	大字	70	240	福島市	大	森 馬 場 1 信夫学習センター	30	信夫支所長	福島市長	第34分団長	県北建設事務所
2	大森川	福島市	森腰	卷	350	1,400	福島市	大	森 馬 場 1 信夫学習センター	45	信夫支所長 吉井田支所長	福島市長	第33分団長	県北建設事務所
3	立田川	福島市	大南	松 町	笠本	12	52	福島市	立子山 金井作1 立子山自然の家	16	立子山支所長	福島市長	第33分団長	県北建設事務所
4	八反田川	福島市	大生	河原内	96	240	福島市	笠 谷 大ノ神 1 信陵学習センター	30	信陵支所長	福島市長	第15分団長	県北建設事務所	
5	北八反田川	福島市	大生	下ノ寺 橋	6	20	福島市	笠 谷 大ノ神 1 信陵学習センター	34	信陵支所長	福島市長	第15分団長	県北建設事務所	
6	猪上川	福島市	瀬上	町 柳	150	500	福島市	鎌 田 中 江 1 北信学習センター	15	北信支所長	福島市長	第12分団長	県北建設事務所	
7	猪上川	福島市	飯坂	川 端	砂 烟	20	100	福島市	飯坂町 銀杏6-11 飯坂学習センター	12	飯坂支所長	福島市長	第23分団長	県北建設事務所
8	猪上川	福島市	飯坂	梁 尻	砂 烟	12	50	福島市	飯坂町 銀杏6-11 飯坂学習センター	15	飯坂支所長	福島市長	第26分団長	県北建設事務所
9	米川	福島市	湯野	飯坂	野 刈	119	300	福島市	飯坂町 銀杏6-11 飯坂学習センター	24	飯坂支所長	福島市長	第26分団長	県北建設事務所
10	蛭川	福島市	宮代	中 台	70	280	福島市	鎌 田 中 江 1 北信学習センター	35	北信支所長	福島市長	第12分団長	県北建設事務所	
11	平田川	福島市	永井	町 道 東	35	140	福島市	大 森 馬 場 1 信夫学習センター	12	信夫支所長	福島市長	第13分団長	県北建設事務所	
12	松川	福島市	北沢	木野田	20	100	福島市	北沢又 愛宕 1 北沢又小学校	5	清水支所長	福島市長	第9分団長	県北建設事務所	
13	松川	福島市	御山	清水が丘	200	800	福島市	南沢又 清水端23 清水中学校	20	清水支所長	福島市長	第9分団長	県北建設事務所	
14	松川	福島市	丸子	御山越	120	300	福島市	鎌 田 中 江 1 北信学習センター	18	北信支所長	福島市長	第11分団長	県北建設事務所	
15	濁川	福島市	小田	幡 鎭	八幡 部屋	160	600	福島市	大 森 馬 場 1 信夫学習センター	19	信夫支所長 杉妻支所長	福島市長	第33分団長	県北建設事務所
16	天戸川	福島市	上野	寺 街 道 西	150	600	福島市	木野 折杉4-1-1 吾妻学習センター	60	吾妻支所長	福島市長	第35分団長	県北建設事務所	
17	天戸川	福島市	二子塚	戸 戸	2	5	福島市	木野 折杉4-1-1 吾妻学習センター	7	吾妻支所長	福島市長	第36分団長	県北建設事務所	
18	須川	福島市	二子塚	須川 岩 爰	2	5	福島市	木野 折杉4-1-1 吾妻学習センター	12	吾妻支所長	福島市長	第38分団長	県北建設事務所	
19	小川	福島市	坊川	町 川 原	247	1,100	福島市	飯坂町 銀杏6-11 飯坂学習センター	35	飯坂支所長	福島市長	第23分団長	県北建設事務所	

<県北建設事務所>

番号	河川名	決壟予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	市町村 大字 字		避難位置 名称	氾濫面積 (ha)	決壟通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名	
		市町村	大字			市町村	大字							
20	水原川	福島市	松川町原狼ヶ森	3	12	福島市	松川町杉内	33	松川学習センター	5	松川支所長	福島市長	第31分団長	県北建設事務所
21	水原川	福島市	松川町上木戸内	2	7	福島市	松川町杉内	33	松川学習センター	10	松川支所長	福島市長	第29分団長	県北建設事務所
22	女神川	川俣町秋羽	山町下内	9	25	川俣町秋羽	山田姥ヶ作	田秋山集会所	田秋山公民政館	2	第5分団長	川俣町長	第5分団長	県北建設事務所
23	三百川	川俣町飯坂	前壁前坂	30	100	川俣町		中島	川俣幼稚園	6	第2分団長	川俣町長	第2分団長	県北建設事務所
24	広瀬川	川俣町腰ノ入	池前新井	124	400	川俣町	仲ノ内	川俣南幼稚園	50	第1分団長	川俣町長	第1分団長	県北建設事務所	
25	広瀬川	川俣町小島	鳥新奇井	22	80	川俣町	小島町	烟	小島公民館	6	第6分団長	川俣町長	第6分団長	県北建設事務所
26	伝樋川	伊達市原前	原前	5	21	伊達市	保原町豊田	1-1	桃陵中学校体育館	5	保原支團長	伊達市長	保原支團長	保原土木事務所
27	広瀬川	伊達市梁川町	北町谷川	30	120	伊達市	梁川町北町頭	70	梁川体育馆	2	梁川支團長	伊達市長	梁川支團長	保原土木事務所
28	伝樋川	伊達市梁川町	下川原	12	42	伊達市	梁川町北町頭	70	梁川体育馆	25	梁川支團長	伊達市長	梁川支團長	保原土木事務所
29	伝樋川	伊達市小松林	前田東	12	50	伊達市	梁川町新寺田	4-5	堰本地区交流館	10	梁川支團長	伊達市長	梁川支團長	保原土木事務所
30	東根川	伊達市安寺大河原	北目立大河原	20	75	伊達市	保原町豊田	1-1	桃陵中学校体育館	20	保原支團長	伊達市長	保原支團長	保原土木事務所
31	古川	伊達市保原町	泉町	12	35	伊達市	保原町豊田	1-1	桃陵中学校体育館	22	保原支團長	伊達市長	保原支團長	保原土木事務所
32	佐久間川	桑折町徳江	北長枝	3	6	桑折町	上郡弁	慶20	桑折町中央公民館	15	第3分団長	桑折町長	第3分団長	保原土木事務所
33	滝川	国見町徳江西	大枝	3	9	国見町	西大枝	16-1	国見東部高齢者活性化センター	7	第4分団長	国見町長	第4分団長	保原土木事務所
34	滝川	国見町徳江	北長枝	42	100	国見町	森	山上野台7	上野台運動公園	3	第2分団長	国見町長	第2分団長	保原土木事務所
35	普蔵川	国見町徳江	西大枝	2	5	国見町	徳江	15	森江野町民センター	1	第3分団長	国見町長	第3分団長	保原土木事務所
36	若宮川	二本松市太田若宮	石母田硯	6	29	二本松市	太田見町	下谷地田	森江野町民センター	2	東和地區隊長	東和地區隊長	東和地區隊長	二本松土木事務所
37	安達太田川	二本松市太田町	下田	15	60	二本松市	太田	田	堺田47-1太田住民センター	10	第3分団長	二本松市長	第3分団長	二本松土木事務所
38	安達太田川	二本松市戸沢下	田	7	37	二本松市	戸沢下田	100	戸沢住民センター	2	第4分団長	二本松市長	第4分団長	二本松土木事務所
39	小浜川	二本松市浜新町	80	300	二本松市	小浜	北月山27	二本松市岩代コミュニティセンター	3	岩代地区隊長	二本松市長	岩代地区隊長	二本松土木事務所	
40	油井川	二本松市油井砂田	梨子木	24	90	二本松市	油井	濡石3-1	安達公民館	31	安達地区隊長	二本松市長	安達地区隊長	二本松土木事務所
41	鯉川	二本松市馬井八軒町	馬井八軒町	54	190	二本松市	油井	井台	油井小学校	24	安達地区隊長	二本松市長	安達地区隊長	二本松土木事務所
42	鯉川	二本松市根崎	根崎	16	64	二本松市	根	七	二本松文化センター	1	第一分団長	二本松市長	第一分団長	二本松土木事務所

<県北建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		決壊面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字					
43	安達太良川	本宮市	本宮	下(千代田橋)	78	300	本宮市	本宮	小学校	本宮地区隊長	本宮地区隊長	二本松土木事務所
44	百日川	本宮市	本宮	柳ノ内	32	94	本宮市	本宮	小学校	本宮地区隊長	本宮地区隊長	二本松土木事務所
45	五百川	本宮市	閑	柳原天	8	20	本宮市	岩	上土淵	本宮地区隊長	本宮地区隊長	二本松土木事務所
46	五百川	本宮市	仁井田	一里壇	11	40	本宮市	仁井田	寺下	本宮地区隊長	本宮地区隊長	二本松土木事務所
47	仲川	本宮市	荒井上	惠畠	13	50	本宮市	糠沢	茶園	仁井田地区公民館	仁井田地区公民館	二本松土木事務所
	合計	47	箇所	33河川	2,516	9,193				730		

水防通報及び避難場所一覧

<県中建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		人員 (人)	戸数 (戸)	市町村	大字 字	避難位置 字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名			
		市町村	大字														
1	黒石川	郡山市	中田町柳橋	町	20	90	郡山市	中田町中津川	町田前 セントナタ	179-1	中田地域交流 セントナタ	中田第1分団長	郡山市長	中田行 セントナタ	県中建設事務所		
2	黒石川	郡山市	中田町中津川	宮田	13	83	郡山市	中田町中津川	町田前 セントナタ	179-1	中田地域交流 セントナタ	中田第1分団長	郡山市長	中田行 セントナタ	県中建設事務所		
3	黒石川	郡山市	田村町上道瀬	曲渕	4	20	郡山市	田村町谷田川	北表21	谷田川小学校	24	田村4分団長	郡山市長	田村行 セントナタ	県中建設事務所		
4	谷田川	郡山市	田村町守山	小性町	90	270	郡山市	田村町守山	三ノ丸1 ビックバレット	52	守山小学校	25	田村2分団長	郡山市長	田村行 セントナタ	県中建設事務所	
5	南川	郡山市	安積町日出山	三丁目	31	124	郡山市	南二丁目	ふくしま	10	安積第1分団長	郡山市長	安積行 セントナタ	郡山市長	安積行 セントナタ	県中建設事務所	
6	南川	郡山市	名倉	8	31	郡山市	山崎5	桜小学校	1	中央第3分団長	郡山市長	河川課	郡山市長	河川課	県中建設事務所		
7	南川	郡山市	大槻町	衛門田	6	23	郡山市	御前南2	110	郡山第七中学校	2	西第3分団長	郡山市長	大槻行 セントナタ	郡山市長	大槻行 セントナタ	県中建設事務所
8	南川	郡山市	逢瀬町多田野	久保田	260	1,040	郡山市	逢瀬町多田野	南大界1	多田野小学校	10	逢瀬第1分団長	郡山市長	逢瀬行 セントナタ	郡山市長	逢瀬行 セントナタ	県中建設事務所
9	多田野川	郡山市	三穂田町山口	芦ノ口	2	10	郡山市	三穂田町八幡	北山1-1	穂積小学校	25	三穂田第2分団長	郡山市長	穂積田行 セントナタ	郡山市長	穂積田行 セントナタ	県中建設事務所
10	逢瀬川	郡山市	伊賀河原	伊賀河原	130	480	郡山市	富久山町久保田 空谷地23-1 三御堂143-1	久保田216 富久山綜合学習センター別館 行健小学校	30	富久山第1分団 長中央第2分団長	郡山市長	富久山行 セントナタ	郡山市長	富久山行 セントナタ	県中建設事務所	
11	桜川	郡山市	富久山町南小泉	石舟			郡山市	白岩町	怖ノ口 1-1	白岩小学校		富久山第4分団長	郡山市長	富久山行 セントナタ	郡山市長	富久山行 セントナタ	県中建設事務所
12	舟津川	郡山市	湖南町三代	御代	182	68	三春町	下舞木	278-1	岩江セントナタ	20	岩江分団長	三春町長	岩江分団長	三春町長	岩江分団長	県中建設事務所
13	舟津川	郡山市	湖南町中野	太田道上	215	645	郡山市	湖南町中野	堰内2485	旧中野小学校	26	湖南第3分団長	郡山市長	湖南行 セントナタ	郡山市長	湖南行 セントナタ	県中建設事務所
14	菅原川	郡山市	湖南町福良	弥陀内	40	200	郡山市	湖南町福良	家老	湖南公民館	26	湖南第5分団長	郡山市長	湖南行 セントナタ	郡山市長	湖南行 セントナタ	県中建設事務所
15	常夏川	郡山市	湖南町赤津	山ノ神	8	30	郡山市	湖南町福良	浦町前 838-1	旧福良小学校	20	湖南第1分団長	郡山市長	湖南行 セントナタ	郡山市長	湖南行 セントナタ	県中建設事務所
16	滑川	須賀川市	滑川東町		55	240	須賀川市	滑川	東町127 西町179-6 清陵情報高等学校	43	滑川区長	須賀川市長	滑川区長	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	
17	积水川	須賀川市	館取町		96	254	須賀川市	滑川	弘法垣 151	第二小学校	11	丸田町内会長	須賀川市長	第7分団長	須賀川市長	第7分団長	須賀川土木事務所
18	积水川	須賀川市	影沼町		36	106	須賀川市	日向町 115	西袋第一小学校	6	西川区長	須賀川市長	第4分団長	須賀川市長	第4分団長	須賀川土木事務所	
19	大滝根川	田村市	船引町船引	安久津	90	394	田村市	船引町船引	遠表400 市総合体育館	15	板橋区長 上町区長	田村市長	船引地区隊 第1分団長	田村市長	船引地区隊 第1分団長	田村市長	三春土木事務所

〈縣中建設事務所〉

番号	河川名	決壟予想位置			戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	大字	字	避難位置	名称	氾濫面積 (ha)	決壟通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及ぶ連絡者	事務所名
		市町村	大字	字												
20	大滝根川	田村市	常葉町常葉	場繩長	5	22	田村市	常葉町常葉	上野175	常葉中学校	常葉中学校	5	常葉地区隊第1分団長	田村市長	常葉地区隊第1分団長、第1部長	三春土木事務所
21	大滝根川	田村市	常葉町閑本	中ノ坪	1	6	田村市	常葉町閑本	岡ノ内	常葉公民館	常葉公民館	143	常葉地区隊第3分団長	田村市長	常葉地区隊第3分団長、第1部長	三春土木事務所
22	桧山川	田村市	常葉町常葉	石蒔田	2	8	田村市	常葉町常葉	上野175	常葉中学校	常葉中学校	2	常葉地区隊第1分団長	田村市長	常葉地区隊第1分団長、第1部長	三春土木事務所
23	牧野川	田村市	大越町下大越	原	4	18	田村市	大越町下大越	大荷場1-2	つづじヶ丘公園	つづじヶ丘公園	3	下大越区長	田村市長	大越地区区队长	三春土木事務所
24	樋渡川	田村市	船引町芦沢	暗棚・猫合	2	8	田村市	船引町芦沢	霜田46	芦沢農業センター	芦沢農業センター	1	芦沢南区長	田村市長	船引地区区队长	三春土木事務所
桜川	三春町	八幡町大町、南町、雁木田、鶴森田、山崎中町御免町	清水山中馬場平横山前仲田菖蒲作	555	19	田村市	都路町古道	北町24	雁木田11-4	三春交流館まほら	三春交流館まほら	10	雁木田11-4ミニニティー消防センター	三春分団長	三春分団長	三春土木事務所
25	南川	田村市	都路町古道		183	555	田村市	都路町古道	北町24	都路地区隊新町字事務所	都路地区隊新町字事務所	1	都路地区隊新町字事務所	田村市長	都路地区隊第1分団長	三春土木事務所
26	黒森川	小野町	小野町	小野町	13	19	小野町	小野新町	美丸	小野町民体育館	小野町民体育館	31	消防第3分団長	小野町長	消防第3分団長	三春土木事務所
27	右支夏井川	小野町	小野新町	品ノ木、本品、横町、荒町、中通			小野町	小野新町	谷津作	平壳町民体育館	平壳町民体育館	80	たかむら莊多目的研修集会施設	消防第2分団長	消防第2分団長	三春土木事務所
28	今出川	石川町	新町		350	1,340	石川町	石川町	久和	小野町小学校	小野町小学校	80	消防第1分団長	小野町長	消防第1分団長	三春土木事務所
29	北須川	石川町	北山	閑場	10	44	石川町			高田200-2民	高田200-2民	1	新町区長	石川町長	新町区長	石川土木事務所
30	平田川	平田村	中倉	暮坪	4	12	平田村	北	方	暮坪21-3民	暮坪21-3民	6	北山区長	石川町長	北山区長	石川土木事務所
31	平田川	平田村	北方	蛇石	48	175	平田村	北	方	後川58	林業研修会館	2	第4分団長	平田村長	第4分団長	石川土木事務所
32	鮫川	古殿町	松川	前木	13	61	古殿町	松川	横川236	古殿町勤労者	古殿町勤労者	6	下松川区長	古殿町長	下松川区長	石川土木事務所
33	鮫川	古殿町	松川	仁田	17	70	古殿町	松川	大原162-3善	下松川構造改	下松川構造改	5	古殿町勤労者	古殿町勤労者	古殿町勤労者	石川土木事務所
34	大平川	古殿町	松川	横川	37	143	古殿町	松川	横川236	古殿町勤労者	古殿町勤労者	33	上松川区長	古殿町長	上松川区長	石川土木事務所
35	小松川	古殿町	松川	古内	13	54	古殿町	松川	大原162-3善	下松川構造改	下松川構造改	5	古殿町勤労者	古殿町勤労者	古殿町勤労者	石川土木事務所

<県中建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字 字			市町村	大字					
37	鮫川	古殿町	鎌田 明内	6	44	古殿町 鎌田	長光寺	鎌田 地域農業 推進拠点施設	2	鎌田区長	古殿町長	第1分団長
38	阿武隈川	矢吹町	陣ヶ岡	15	54	矢吹町 東川原	41-1	三城目集落センター	32	第3分団長	矢吹町長	第3分団長
39	阿武隈川	玉川村	下川田 小高	48	125	玉川村 小高	中村前50	玉川第1小学校	195	小高区長	玉川村長	小高分団長
40	泉郷川	玉川村	羽根石敷 小高	9	25	玉川村 蒜生	宮下38-1	蒜生地区農業構造改善センター	1	蒜生区長	玉川村長	蒜生分団長
41	社川	浅川町	浅川 葉ヶ沢	2	8	浅川町 里白石	寺ノ前 118	里白石小学校	4	里白石行政区長	浅川町長	第2分団長
合計		41箇所	27河川	2,110	7,735				902			

水防通報及び避難場所一覧

<県南建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	大字 字	避難位置 字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	運送者及ひ 運絡者	事務所名	
		市町村	大字												
1	阿武隈川	矢吹町	明新上	3	10	矢吹町		明新中 10-1	明新多目的集会所	12	第3分 團	矢吹町長	第3分 團	県南建設事務所	
2	阿武隈川	松崎中島村	中井	1	5	中島村	松崎	高坊地1-1 松崎ふれいセンター			第9部 團	中島村長	第9部 團	県南建設事務所	
3	阿武隈川	白河市	本沼	4	20	白河市	本沼	芦ノ口入山 8-2	芦ノ口集会所	10	第1分 團	白河市長	第1分 團	県南建設事務所	
4	外面川	白河市	新田	4	12	白河市	大信豊地	分切田 138	開進多目的集会所	10	第4分 團	白河市長	第4分 團	県南建設事務所	
5	社川	棚倉町	一色太夫内	8	35	棚倉町	逆川	山梨山 7-16	社川小学校体育馆	38	第2分 團	棚倉町長	第2分 團	棚倉土木事務所	
6	社川	白河市	表郷八幡	御供田	7	36	白河市	表郷八幡 23-1	八幡集会所	52	第2分 團	白河市長	第2分 團	県南建設事務所	
7	社川	白河市	柳橋	10	42	白河市	表郷中野	上ノ原7	中野公民館	8	第1分 團	白河市長	第1分 團	県南建設事務所	
8	社川	白河市	旗宿	茂ヶ崎	2	9	白河市	旗宿 105-1	古関行政センター	2	第2分 團	白河市長	第2分 團	県南建設事務所	
9	矢武川	白河市	東金子	殿田表	48	192	白河市	東金子	西ノ内1	金子小学校	57	第1分 團	白河市長	第1分 團	県南建設事務所
10	谷津田川	西郷村	小田倉	向原	38	87	西郷村		豊作東7 ノタ	下新田ミニナセ	15	第4分 團	西郷村長	第4分 團	県南建設事務所
11	谷津田川	西郷村	小田倉	上野原	20	40	西郷村	小田倉	上野原 462	西郷第二中学校	20	第7分 團	西郷村長	第7分 團	県南建設事務所
12	藤野川	白河市	引目橋	池下	5	25	白河市		瀬戸原6-1	県立白河実業高校	6	第8分 團	白河市長	第8分 團	県南建設事務所
13	久慈川	矢祭町	関岡	上ノ原薬師堂	37	97	矢祭町	関岡	江戸塙16	高城構造改善センター	5	第3分 團	矢祭町長	第3分 團	棚倉土木事務所
14	久慈川	矢祭町	関岡	溝道ノ沢作	33	79	矢祭町	関岡	江戸塙1	高城構造改善センター	30	第3分 團	矢祭町長	第3分 團	棚倉土木事務所
15	久慈川	塙町	上石井	上ノ原	20	63	塙町	塙	桜木町80	塙町営体育馆	35	第1分 團	塙町長	第1分 團	棚倉土木事務所
16	久慈川	棚倉町	寺山	豊岡	18	65	棚倉町	下山本	桃木田34	近津小学校	6	第5分 團	棚倉町長	第5分 團	棚倉土木事務所
17	久慈川	棚倉町	山	広畠	5	23	棚倉町	棚倉	中居野 68-1	棚倉町保健センター	7	第1班	棚倉町長	第1班	棚倉土木事務所
18	小田川	矢祭町	山下	下河原	5	13	矢祭町	関岡	江戸塙6	高城構造改善センター	13	第2分 團	矢祭町長	第2分 團	棚倉土木事務所
19	小田川	矢祭町	山下	関平	2	7	矢祭町	関岡	江戸塙6	高城構造改善センター	13	第3分 團	矢祭町長	第3分 團	棚倉土木事務所
20	小田川	矢祭町	下関河内	端ノ堀	7	18	矢祭町	下関河内	田中前64-4	下關河内多目的集会施設	10	第5分 團	矢祭町長	第2分 團	棚倉土木事務所

<県南建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置			戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	大字	字	避難位置	決壊面積 (ha)	連絡者氏名	避難命令及び連絡者	巡視者及び連絡者	事務所名	
		市町村	大字	字				大苗田	板庭	板庭						
21	川上川	墻町	墻町	板庭	5	21	墻町	川上	馬場77	板庭立笠原小学校	395-6	板庭立笠原小学校	17	第1班長	第3分団長	棚倉土木事務所
22	川上川	墻町	墻町	川上	42	124	墻町	川上	馬場77	板庭立笠原小学校	15	常世中野消防センター	第3分団長	第3分団長	棚倉土木事務所	
23	渡瀬川	墻町	墻町	常世中野	5	9	墻町	常世中野	錢神田6-1	常世中野集会所	5	第5班長	第2分班長	第2分班長	棚倉土木事務所	
24	渡瀬川	鮫川村	渡瀬	木之根下	17	88	鮫川村	渡瀬	中山228-1	渡瀬区集落センター	4	第3分団長	鮫川村長	第3分団長	棚倉土木事務所	
25	渡瀬川	鮫川村	青生野	丸谷地	2	10	鮫川村	青生野	大犬平39	青生野集落センター	1	第3分団長	鮫川村長	第3分団長	棚倉土木事務所	
26	西川	墻町	西河内	觀音前吉ノ目	5	16	墻町	西河内	吉ノ目127	西河内分館	4	第2班長	第2班長	第2分班	棚倉土木事務所	
27	稻沢川	墻町	合宿	下稻沢	6	13	墻町	合宿	中稻沢247-3	稻沢集会所	3	第5班長	第5班長	第5分班	棚倉土木事務所	
28	近津川	棚倉町	八楓	大宮上合	9	39	棚倉町	下山本	桃木田34	棚倉町立小学校	3	第1班長	第1班長	第1班長	棚倉土木事務所	
29	大草川	棚倉町	棚倉口	下河原上町	9	11	棚倉町	閑口	一本松24-1	棚倉町立小学校	3	第6分班	第6分班	第6分班	棚倉土木事務所	
30	桧木川	棚倉町	花園	花園	5	19	棚倉町	花園	鹿子山21-1	棚倉町立小学校	9	第3班長	第3班長	第3班長	棚倉土木事務所	
31	根小屋川	棚倉町	鷹匠町	鷹匠町	15	59	棚倉町	閑口	一本松24-1	棚倉町立小学校	1	第1分班	第1分班	第1分班	棚倉土木事務所	
32	鮫川	鮫川村	西山	辺栗	3	15	鮫川村	西山	辺栗129-1	馬場集落センター	4	第1班長	第1班長	第1班長	棚倉土木事務所	
33	鮫川	鮫川村	赤坂中野	新宿作巡ヶ作	10	32	鮫川村	赤坂中野	宿ノ入64	鮫川村農業者トレーニングセンター	1	第1分班長	鮫川村長	第1分班長	棚倉土木事務所	
34	西川	墻町	堀越	堀越西河内	2	6	墻町	堀越西河内	堀木田101	高集会所	6	第3班長	第3班長	第2分班長	棚倉土木事務所	
35	久慈川	矢祭町	関岡	江戸塚	16	44	矢祭町	関岡	堀木田吉ノ目127	西河内分館	10	第3分団長	矢祭町長	第3分団長	棚倉土木事務所	
合計		35箇所	19河川	428戸	1,384人						455					

水防通報及び避難場所一覧

<会津若松建設事務所>

番号	河川名	市町村	決壊予想位置 大字 字	戸数 (戸)	人員 (人)	市町村 大字 字	避難位置 大字 字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名		
1	日 湯 川	会津若松市 神指町黒川	石上	50	1,788	会津若松市 神指町黒川	湯川東296	第六中学校	3	第10分 団長	会津若松市長	第10分 隊長	会津若松建設事務所		
2	日 宮 川	会津坂下町	中泉	屋敷添	551	1,653	会津坂下町	石田	120	第1.4.5分 団長	会津坂下町長	第1.4.5分 团長	会津若松建設事務所		
3	藤 川	会津美里町	旭市川	大黒沢甲	3	6	会津美里町	旭館端	田中 乙455	旧旭小学校体育馆	1	第3分 团長	会津美里町長	第3分 团長	
4	藤 川	会津美里町	旭市川	小川前丙	17	54	会津美里町	旭館端	田中 乙455	旧旭小学校体育馆	5	第3分 团長	会津美里町長	第3分 团長	
5	藤 川	会津若松市 北会津町大島	上川原 大島代 村北 宮里	下堀	279	623	会津若松市 北会津町	橋爪187 下堀	川南小学校	980	第15分 团長	会津若松市長	第15分 团長	会津若松建設事務所	
6	水 玉 川	会津美里町	水玉	福永丙	61	271	会津美里町	水玉 福重岡	新堀公民館 古屋敷丙	福永集落センター 本郷第二体育館	30	第4分 团長	会津美里町長	第4分 团長	会津若松建設事務所
7	水 玉 川	会津美里町	水玉	隋田			会津美里町	一	大八郷	大八郷集落センター	30	第9分 团長	会津美里町長	第9分 团長	会津若松建設事務所
8	漣 谷 川	会津若松市 北会津町西後藤	上川原	柳津町	10	48	会津若松市 北会津町	橋爪187 小松490-2	橋爪公民館 川南小学校	1,050	第8分 团長	会津美里町長	第8分 团長	会津若松市長	
9	銀 山 川	柳津町	湯八木沢	上新田	3	8	柳津町	湯八木沢	居平	伊夜比古神社	3	第4分 团長	柳津町長	第4分 团長	会津若松建設事務所
10	銀 山 川	柳津町	柳津寺家町	新町	32	162	柳津町	柳津	諏訪町 甲61-2	つきみが丘町民センター	9	第1分 团長	柳津町長	第1班 第1班長	宮下土木事務所
11	柳 沢 川	昭和村	小中津川	折橋・石仏	18	27	昭和村	下中津川	猪倉野 中村 乙114	昭和村公民館	4	第2分 团長	柳津町長	第2班 長	宮下土木事務所
12	見 沢 川	昭和村	大芦	二百丸・大向	5	14	昭和村	大芦	住吉415 中組48 へき地保健福祉館	10	第2分 团長	昭和村長	第6班 長	宮下土木事務所	
計	12箇所	8河川			1,033	4,667					2,221				

水防通報及び避難場所一覧

<喜多方建設事務所>

番号	河川名	市町村	決壊予想位置 大字	戸数 (戸)	人員 (人)	市町村 大字	避難位置 字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 運送者	事務所名
1-1	田付川	喜多方市	塙川町会知 上川	58	220	喜多方市	塙川町四条川 村	島小学校	110	第3支 團	喜多方市長 第3分団 長	喜多方市長 第3分団 長	喜多方建設事務所
1-2	田付川	喜多方市	塙川町沢部 新宮	832	2,250	喜多方市	岩月町善多 尾	第一中学校	45	第1支 團	喜多方市長 第3.6分団 長	喜多方市長 第3.6分団 長	喜多方建設事務所
2	濁川	喜多方市	慶徳町新宮 太郎丸	15	42	喜多方市	慶徳町豊岡 押切一丁目86	慶徳小学校	38	第1支 團	喜多方市長 第6.7分 團	喜多方市長 第6.7分 團	喜多方建設事務所
3	姥堂川	喜多方市	豊川町米室 下上京	17	64	喜多方市	慶徳町三津井 柴	下政所 850	1	第1支 團	喜多方市長 第1分 團	喜多方市長 第1分 團	喜多方建設事務所
4	野辺沢川	喜多方市	塙川町五合 森	11	26	喜多方市	熱塙加納町相田 赤沢	閑柴小学校	9	第2支 團	喜多方市長 第2分 團	喜多方市長 第2分 團	喜多方建設事務所
5	境見川	喜多方市	塙川町五合 森内	32	105	喜多方市	塙川町中屋沢 橋	竹屋	1	第3支 團	喜多方市長 第3分 團	喜多方市長 第3分 團	喜多方建設事務所
6	大深沢川	喜多方市	塙川町蓬	34	76	喜多方市	塙川町中屋沢 馬場	駒形小学校	56	第2分 團	喜多方市長 第2分 團	喜多方市長 第2分 團	喜多方建設事務所
7	日橋川	喜多方市	塙川町金橋 上原	13	45	喜多方市	塙川町中屋沢 下村道下	竹屋	12	第2分 團	喜多方市長 第2分 團	喜多方市長 第2分 團	喜多方建設事務所
8	一ノ戸川	喜多方市	山都町木幡 下川角	16	51	喜多方市	山都町	竹屋	4	第3支 團	喜多方市長 第3分 團	喜多方市長 第3分 團	喜多方建設事務所
9	一ノ戸川	喜多方市	山都町小舟寺 下川角	2	14	喜多方市	山都町	竹屋	1	第4支 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方建設事務所
10	一ノ戸川	喜多方市	山都町小舟寺 下平	3	16	喜多方市	山都町	竹屋	3	第4支 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方建設事務所
11	一ノ戸川	喜多方市	山都町蓬萊前 宮ノ下	2	4	喜多方市	山都町	竹屋	30	第4支 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方建設事務所
12	宮古川	喜多方市	山都町相川東 向	4	10	喜多方市	山都町	竹屋	1	第4支 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方建設事務所
13	五枚沢川	喜多方市	山都町相川西 下谷	7	36	喜多方市	山都町	竹屋	2	第4支 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方市長 第4分 團	喜多方建設事務所
14	長谷川	西会津町	奥川元島吉田	3	9	西会津町	野沢	諏訪西甲 1023	1	第4支 團	西会津町長 第2分 團	西会津町長 第2分 團	喜多方建設事務所
15	奥川	西会津町	奥川元島吉田	2	8	西会津町	奥川飯里	上ノ原37 (奥川支所)	8	第5分 團	西会津町長 第5分 團	西会津町長 第5分 團	喜多方建設事務所
16	滝尻川	磐梯町	更科長峯	7	56	磐梯町	磐梯仁渡1023	磐梯町民体育館	9	第4支 團	磐梯町長 第4分 團	磐梯町長 第4分 團	喜苗代土木事務所
17	大谷川	磐梯町	大谷坂落合	158	680	磐梯町	磐梯屋敷前33	磐梯第二小学校	10	第3分 團	磐梯町長 第3分 團	磐梯町長 第3分 團	喜苗代土木事務所
18-1	長瀬川	猪苗代町	中松中目	21	92	猪苗代町	千代田	前田321-1	1	第2分 團	猪苗代町長 第4分 團	猪苗代町長 第4分 團	猪苗代土木事務所
18-2	長瀬川	猪苗代町	中小松橋	22	96	猪苗代町	千代田	前田321-1	30	第3分 團	猪苗代町長 第4分 團	猪苗代町長 第4分 團	猪苗代土木事務所
18-3	長瀬川	猪苗代町	金田夷	17	58	猪苗代町	川桁	上川原2262	30	第4分 團	猪苗代町長 第4分 團	猪苗代町長 第4分 團	猪苗代土木事務所

<喜多方建設事務所>

番号	河川名	市町村	決壊予想位置 大字 字	戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置 市町村 大字 字	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡回者及び 連絡者	事務所名
18-4	長瀬川	猪苗代町	金田西川原	73	289	猪苗代町川原	上川原 川 校	猪苗代町 長	猪苗代町 長	消 防	防 防
18-5	長瀬川	猪苗代町	金田川崎	11	32	猪苗代町川原	上川原 川 校	猪苗代町 長	猪苗代町 長	消 防	防 防
19-1	長瀬川	猪苗代町	八幡土手内	9	40	猪苗代町八幡	山神 374-2	猪苗代町 長	猪苗代町 長	消 防	防 防
19-2	長瀬川	猪苗代町	西工屋敷	54	223	猪苗代町千代田	前田 甲321-1	猪苗代町 長	猪苗代町 長	消 防	防 防
20-1	長瀬川	猪苗代町	洪谷(右岸)	1	3	猪苗代町	茶園5770	猪苗代小学校	猪苗代町 長	消 防	防 防
20-2	長瀬川	猪苗代町	洪谷(左岸)	3	11	猪苗代町	蚕養 中島乙572-3	吾妻小学校	猪苗代町 長	消 防	防 防
21	高橋川	猪苗代町	磐根本中島	9	33	猪苗代町三ツ和	家北906	翁島小学校	翁島駅前区長	消 防	防 防
22	観音寺川	猪苗代町	新町川析	15	41	猪苗代町川析	上川原 川 校	猪苗代町 長	猪苗代町 長	消 防	防 防
23	大倉川	猪苗代町	若富吾妻山	13	37	猪苗代町蚕養	中ノ沢 中島乙572-3	市沢・蒲谷地 長	猪苗代町 長	消 防	防 防
24	酸川	猪苗代町	若富若宮	39	134	猪苗代町蚕養	下平 乙613-32	吾妻中学校	猪苗代町 長	消 防	防 防
合計	31箇所	19河川	1,563	4,801			675				

水防通報及び避難場所一覧

<南会津建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	大字	避難位置 字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字											
1	阿賀川	南会津町	糸沢居平	67	187	南会津町	関本	百一	田島農村環境 改善センター	20	第1支 團	南会津町長	第3分団第6部 長	南会津建設事務所
2	戸石川	下郷町	戸赤林下	11	24	下郷町	塩生	大石1000セ ンターノ	下郷ふれあい センター	5	第2分団第6部 長	下郷町長	第2分団第2部 長	南会津建設事務所
3	桧沢川	南会津町	静川風下甲	28	65	南会津町	静川	能見向乙 改	川生活 改善センター	10	第1支 團	南会津町長	第2分団第1部 長	南会津建設事務所
4	桧沢川	南会津町	静川十木本	4	10	南会津町	静川	能見向乙 改	川生活 改善センター	5	第2分団第2部 長	南会津町長	第2分団第5部 長	南会津建設事務所
5	黒森沢川	南会津町	針生小坂	1	28	南会津町	針生	下宮220	針生区集会所	1	第1支 團	南会津町長	第2分団第1部 長	南会津建設事務所
6	蒲生川	只見町	蒲生久保	20	54	只見町	蒲生	上原21	蒲生集会施設	45	第2分団	只見町長	第2分団	山口土木事務所
7	黒谷川	只見町	黒谷川代田	23	50	只見町	黒谷	篠田1036黒谷冲 東山2365-233黒谷	黒谷冲集会施設 黒谷入集会所	14	第4分 團	只見町長	第4分 團	山口土木事務所
8	布沢川	只見町	布沢夕沢	11	21	只見町	布沢	片道1145-1	布沢集会施設	8	第5分 團	只見町長	第5分 團	山口土木事務所
9	伊南川	只見町	小林七十刈 二軒在家	24	53	只見町	小林	上照岡1300赤岩 620研修在	明和振興センター 二軒在家多目的 施設	23	第5,6分 團	只見町長	第5,6分 團	山口土木事務所
10	田ノ口沢川	只見町	只見田ノ口	3	9	只見町	只見	岩崎291-3	上町集会所	4	第1分 團	只見町長	第1分 團	山口土木事務所
11	伊南川	南会津町	山口舟場	16	47	南会津町	山口	村上842	南郷総合センター	10	第2支 團	南会津町長	第2支 團	山口土木事務所
12	小屋川	南会津町	山口村上	39	116	南会津町	山口	村上842	南郷総合センター	9	第3分 團	南会津町長	第3分 團	山口土木事務所
13	伊南川	南会津町	内川居平	23	52	南会津町	内川	上ノ原3	伊南会館	14	第2支 團	南会津町長	第3分 團	山口土木事務所
14	伊南川	南会津町	小立岩居平	18	39	南会津町	大桃	上河原113	大桃集会所	12	第2分 團	南会津町長	第2分 團	山口土木事務所
15	伊南川	南会津町	大桃居平	12	29	南会津町	大桃	上河原113	大桃集会所	20	第2分 團	南会津町長	第2分 團	山口土木事務所
16	湯ノ岐川	南会津町	湯ノ花	3	12	南会津町	湯ノ花	981-1	湯ノ花温泉 交流センター	1	第2分 團	南会津町長	第2分 團	山口土木事務所
17	保城川	南会津町	森戸	40	88	南会津町	森戸	355	森戸集会所	5	第1分 團	南会津町長	第1分 團	山口土木事務所
18	鎌岩川	南会津町	熨斗戸伊与戸	20	41	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	5	第2支 團	南会津町長	第2支 團	山口土木事務所
19	鎌岩川	南会津町	熨斗戸	2	1	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	2	第1分 團	南会津町長	第1分 團	山口土木事務所
20	野々沢川	只見町	小林上川原	20	50	只見町	小林	上照岡1300	明和振興センター	20	小林区長	只見町長	小林区長	山口土木事務所

<南会津建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名	
		市町村	大字 字			市町村	大字						
22	館 岩 川	南会津町	たのせ	5	13	南会津町	たのせ	72-2	たのせ集会所	3 第2支 第1分団	南会津町長 第1分団長	山口土木事務所	
23	只 見 川	只見町	蒲 生	八木沢	14	22	只見町	蒲 生	八木沢 4-1	八木沢集会所	4 第2分団	只見町長 第2分団長	山口土木事務所
24	叶 津 川	只見町	蒲 生	八木沢	12	18	只見町	蒲 生	八木沢 4-1	八木沢集会所	3 第2分団	只見町長 第2分団長	山口土木事務所
25	只 見 川	只見町	叶 津	八木沢	28	60	只見町	叶 津	下稻面 513-1	叶 津集会所	1 第2分団	只見町長 第2分団長	山口土木事務所
26	只 見 川	只見町	叶 津	八木沢	60	240	只見町	只見	上ノ原 1735-1	只見小学校	15 第2分団	只見町長 第2分団長	山口土木事務所
27	田 沢 川	下郷町	塩 生	田中	20	37	下郷町	塩 生	大石1000 セ	下郷ふれあい ンターネット	15 第1部	下郷町長 第1分部長	南会津建設事務所
28	戸 石 川	下郷町	機 上	機上口	3	5	下郷町	塩 生	大石1000 セ	下郷ふれあい ンターネット	5 第6部	下郷町長 第2分部長	南会津建設事務所
29	阿 賀 川	南会津町	糸 沢	前原	3	7	南会津町	糸 沢	古内平4	田島農村環境 センター	4 第3分団	下郷町長 第2分部長	南会津建設事務所
30	帝 沢 川	南会津町	金 井 沢	後田	4	9	南会津町	金 井 沢	沢田20-1	金井沢多目的 集会センター	3 第1支 第2分団	南会津町長 第1分部長	山口土木事務所
31	小 滝 川	南会津町	古 町	上居千	15	33	南会津町	古 町	館跡998	伊南会館	4 第2支 第2分団	南会津町長 第2分団長	山口土木事務所
32	伊 南 川	檜枝岐村	燧ヶ岳		13	30	檜枝岐村	-	上ノ台 208-1	燧の湯	3 第2分団	桧枝岐村長 第2分団長	山口土木事務所
合計		32箇所	18河川	565	1,452					294			

水防通報及び避難場所一覧

<相双建設事務所>

番号	河川名	市町村	決壊予想位置	字	戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	大字	遅難位置 字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	遅難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名		
1	坪川	新地町	坪木崎	磯向	山田	18	新地町	坪木崎	作田38	作田コミニティー セニタ	36	3区長	新地町長	第3分部	団長		
2	三滝川	新地町	坪木崎	南車	向田	30	新地町	坪木崎	作田38	作田コミニティー セニタ	65	3区長	新地町長	第3分部	団長		
3	砂子田川	新地町	谷地小屋	中島	228	764	新地町	谷地小屋	幡掛田40-1	新地小学校	65	9区長	新地町長	第10分部	団長		
4	濁川	新地町	大戸浜川	北地	120		新地町	駒ヶ嶺	駒ヶ嶺	駒ヶ嶺小学校	45	9区長	新地町長	第10分部	団長		
5	立田川	新地町	駒ヶ嶺	谷道上	100		新地町	駒ヶ嶺	駒ヶ嶺	駒ヶ嶺小学校	80	13区長	新地町長	第2分部	団長		
6	地蔵川	新地町	駒ヶ嶺	浜	烟田	60	新地町	駒ヶ嶺	駒ヶ嶺	駒ヶ嶺小学校	13区長	新地町長	新地町長	第1分团第2班	相双建設事務所		
7	小泉川	相馬市	小黒泉	高木多	池田	400	相馬市	中	新地町	駒ヶ嶺	駒ヶ嶺	駒ヶ嶺小学校	260	第4分团第2班	相双建設事務所		
8	宇多川	相馬市	今田	湯在小路	2	8	相馬市	中	相馬市	中	相馬市	相馬市	9	第1分团第3班	相双建設事務所		
9	梅川	相馬市	成田	藤堂	梅川	400	1,900	相馬市	中	野曲	野曲	相馬市	相馬市	6分	団長	相双建設事務所	
10	日下石川	相馬市	柏日下	金東柏崎	谷崎	120	相馬市	日下	日下石	日神前14	日神前42	日神前42	日神前42	第6分团第4班	相双建設事務所		
11	町場川	相馬市	坪田	川崎	3	17	相馬市	日下	日下石	高根尻31	日立木公民館	15	第8分团	長相馬市長	第7分团第4班	相双建設事務所	
12	立谷川	相馬市	日下石	町場	40	160	相馬市	日下石	高根尻31	日立木公民館	18	第8分团	長相馬市長	第8分团	長相馬市長	相双建設事務所	
13	真野川	南相馬市	鹿島区大内杉	内瀬戸	内	300	南相馬市	鹿島寺内	迎田22	農村環境改善センター	140	鹿島寺内	南相馬市長	島第2分团第1分团	島第2分团第1分团	相双建設事務所	
14	真野川	南相馬市	鹿島区析建窪	内	1	5	南相馬市	鹿島寺内	迎田22	農村環境改善センター	2	鹿島寺内	南相馬市長	鹿島第4分团	鹿島第4分团	相双建設事務所	
15	潤谷川	南相馬市	鹿島区大内広	瀬戸	内	30	南相馬市	鹿島寺内	迎田22	農村環境改善センター	25	鹿島寺内	南相馬市長	鹿島第2分团	鹿島第2分团	相双建設事務所	
16	上真野川	南相馬市	鹿島区区川子落合	草	300		南相馬市	鹿島寺内	迎田22	農村環境改善センター	80	鹿島寺内	南相馬市長	鹿島寺内	鹿島寺内	相双建設事務所	
17	新田川	南相馬市	原町区下洪佐	中西	原川	100	南相馬市	原町区	東高松37-1	リサイクルプラザ	70	原町区	南相馬市長	原町区第1分团	原町区第1分团	相双建設事務所	
18	新田川	南相馬市	原町区小川町			46	115	南相馬市	原町区東町	二丁目66	原町第一小学校	19	原町区	南相馬市長	原町区第5分团	原町区第5分团	相双建設事務所
19	新田川	南相馬市	原町区深野閑	越	46	228	南相馬市	原町区北長野	北原田288	石神第一幼稚園	45	原町区	南相馬市長	原町区第5分团	原町区第5分团	相双建設事務所	
20	新田川	南相馬市	原町区深野風	内	22	94	南相馬市	原町区北長野	北原田288	石神第一幼稚園	45	原町区	南相馬市長	原町区第5分团	原町区第5分团	相双建設事務所	
21	北川	南相馬市	大原杉	川子追	1	4	南相馬市	原町区北長野	北原田288	石神第一幼稚園	29	原町区	南相馬市長	原町区第5分团	原町区第5分团	相双建設事務所	
22	北川	南相馬市	大原川子追								1	原町区	南相馬市長	原町区第1部	原町区第1部	相双建設事務所	

<相双建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置			戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			決壊通報及び連絡者氏名 (ha)	避難命令責任者 原町長	巡視者及び連絡者 原町第8部長	事務所名	
		市町村	大字	字			市町村	大字	字					
23	境堀川	南相馬市	原町区長野中本	沖町	6	23	南相馬市	原町区北長野	北原田288	石神第一小学校	原町区第5分団長	原町区第5分団長	相双建設事務所	
24	笠部川	南相馬市	原町区馬場地切	切	100	441	南相馬市	原町区本郷三丁目	60-2	石神第一幼稚園	原町区第1分団長	原町区第1分団長	相双建設事務所	
25	比曾川	飯館村	蕨原	蕨平	3	21	飯館村	蕨平	蕨平	原町第3小学校	原町区第1分団長	原町区第1分団長	相双建設事務所	
26	飯樋川	飯館村	飯樋原	樋原	4	10	飯館村	飯樋町	飯樋	小学校	第2分団第3部長	飯館村長	相双建設事務所	
27	前川	南相馬市	小高区南鳩原北	岩下	2	6	南相馬市	小高区飯崎	北原125	小高就業改善センター	小高区第2分団長	小高区第2分団長	相双建設事務所	
28	前川	南相馬市	小高区大富北谷	牛谷地	25	75	南相馬市	小高区飯崎	北原125	小高就業改善センター	小高区第2分団長	小高区第2分団長	相双建設事務所	
29	請戸川	浪江町	島津	島町前	26	78	浪江町	下津島	宮平109	津島小学校	津島中学校	津島中学校	富岡土木事務所	
30	高瀬川	浪江町	小野田川	原西ノ内	3	14	浪江町	小野田	仲禅寺134	大堀小学校	7	第3分団長	浪江町長	第3分団第1部長
31	葛尾川	葛尾村	落合	西ノ又	6	18	葛尾村	落合	西ノ内50	葛尾小学校	2	第2分団長	浪江町長	第2分団第4部長
32	戎川	双葉町	塚長	塚町西	25	90	双葉町	長塚	越田63	双葉町立北小学校	8	葛尾村長	葛尾村長	葛尾村長
33	根小屋川	新山根町	小屋前	下	50	140	双葉町	新山	広町80	双葉高校	2	第2行政区長	双葉町長	第2行政区長
34	熊川	大熊町	熊川寺	下	21	47	大熊町	熊川	八坂36-1	熊川地区集会所	13	長塚2行政区長	双葉町長	長塚2行政区長
35	境川	大熊町	熊川寺	下	25	59	大熊町	熊川	八坂86-1	熊川地区集会所	14	大熊町長	大熊町長	大熊町長
36	境川	富岡町	大菅川	田	13	42	富岡町	夜の森北三丁目	1-4	夜の森保育所	20	大菅行政区長	富岡町長	大菅行政区長
37	富岡川	富岡町	小浜	中央	100	350	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	5	第1分団長	富岡町長	第1分団長
38	紅葉川	富岡町	毛萱前川原	閑古田	14	60	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	3	第6分団長	富岡町長	第6分団長
39	紅葉川	富岡町	上郡山太	太	2	7	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	1	第6分団長	富岡町長	第6分団長
40	井出川	楳葉町	井出本釜	五里内	8	24	楳葉町	井出	上の岡33	楳葉北小学校	1	上井出行政区長	楳葉町長	上井出行政区長
41	井出川	楳葉町	井出	相山川原	7	21	楳葉町	井出	上の岡33	楳葉北小学校	10	上井出行政区長	楳葉町長	上井出行政区長
42	木戸川	楳葉町	上小塙	東山	22	34	楳葉町	上小塙	宮前1	上小塙地区集会所	68	上小塙行政区長	楳葉町長	上小塙行政区長
43	木戸川	川内村	下川内	東山小屋	54	181	川内村	下川内	石崎31-2	第6区集会所	70	第6行政区長	川内村長	第6分団長
44	木戸川	川内村	上川内	柿ノ内渡	150	425	川内村	上川内	沼烟125	川内村立小学校	132	第3行政区長	川内村長	第3分団長

<相双建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置			戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名	
		市町村	大字	字			市町村	大字	字						
45	山田川	檜葉町	山田岡	南作	138	552	檜葉町	下小塙	麦入31	南小学校	25	山田岡行政区長 檜葉町長	第3分団	富岡土木事務所	
46	長綱川	川内村	上川内	(原岸)(左岸)	5	21	川内村	上川内	町分439	第3区山村活性化支援センター	3	第3行政区長 川内村長	第3分団	富岡土木事務所	
47	木崎地区海岸	川内村	上川内	(原岸)	4	12	川内村	上川内	町分439	第3区山村活性化支援センター	2	第3行政区長 川内村長	第3分団	富岡土木事務所	
48	木崎地区海岸	新地町	坪木崎	坪			新地町	坪木崎	作田38	作田コミュニティセンター	60	新地町長	第10部	相双建設事務所	
49	南海老海岸	鹿島区	沼	蛭			南相馬市	鹿島寺	内	迎田22	農村環境改善センター	鹿島生涯学習センター	鹿島3分団	相双建設事務所	
50	北泉大磯地区海岸	老南海	浦	蔵堂	16		南相馬市	原町区北泉	原町区上北高	東高松37-1	リサイクルプラザ	原町区上北高原町長	鹿島3分団	相双建設事務所	
51	茨佐萱浜海岸	南相馬市	原町区北	大身	50		南相馬市	原町区北	原町区北	原町区北	原町区北	原町区北	原町区北	相双建設事務所	
52	栗地区海岸	南相馬市	原町区栗	北			南相馬市	原町区栗	原町区栗	原町区栗	原町区栗	原町区栗	原町区栗	相双建設事務所	
53	毛萱仏海岸	毛岡町	仏	萱浜金	14	60	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	5	原町区大堀十日追26	大堀幼稚園	原町区大堀十日追26	相双建設事務所
河川		47箇所	35河川		3,208	7,355					1,986				
合計海岸		6箇所	6海岸		111	60					160				

注1. 28.30.32.33.34.35.36.37.38.39.53については、帰還困難区域内にあるため、水防活動を実施できる状況ではない。
 注2. 25.26.27.29.31.“40.41.42.45”については、帰還している住民がほとんどいないため、水防活動を実施できない。
 注3. 今後住民の帰還が進んだ時点で、重要水防区域の見直し等を行う際の参考とするため、上記箇所を残しておく。

水防通報及び避難場所一覧

<いわき建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		人員 (戸)	戸数 (戸)	市町村	大字 字	避難位置 字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡回者及び 連絡者	事務所名	
		市町村	中川原 岸内												
1	末 続 川	いわき市	久之浜町未続	36	153	いわき市	久之浜町未続	鍋田49-2	末続集会所	30	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所	
2	大 久 川	いわき市	大久町大久	6	26	いわき市	大久町大久	日渡77-1	大久公民館	27	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所	
3	夏 井 川	いわき市	小川町西小川	木戸石 志賀分 沖	5,262	18,430	いわき市	平	作町三丁目 4-2	平第3小学校	1,040	第1支団第6分団外	いわき市長	第1支団第6分団外	いわき建設事務所
4	夏 井 川	いわき市	小川町上平	須賀向 金ノ台	104	415	いわき市	小川町閑湯	前田19-1	閑湯公民館	130	第6支団第8分団	いわき市長	第6支団第8分団	いわき建設事務所
5	仁 井 田 川	いわき市	四倉町下に井田	8	32	いわき市	四倉町	西4丁目 3-3	四倉小学校	10	第7支団第2分団	いわき市長	第7支団第2分団	いわき建設事務所	
6	原 高 野 川	いわき市	平下神谷	大苗代 大仁田	220	700	いわき市	平下神谷	宿25	草野小学校	300	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
7	赤 沼 川	いわき市	四倉町大森	北町 上百木	330	1,049	いわき市	平下神谷	宿25	草野小学校	180	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
8	三 夜 川	いわき市	平下神谷	南一里塚	370	1,195	いわき市	平下神谷	宿25	草野小学校	110	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
9	白 岩 川	いわき市	四倉町白岩	川原 保木田	42	170	いわき市	四倉町玉山	林崎5	旧大野第1小学校	10	第7支団第3分団	いわき市長	第7支団第3分団	いわき建設事務所
10	新 川	いわき市	内郷内町	四方北 宮田	1,500	4,500	いわき市	内郷高坂町	台35	高坂小学校	160	第5支団第2分団外	いわき市長	第5支団第2分団外	いわき建設事務所
11	新 川	いわき市	内郷白水町	大門 堤田	545	1,635	いわき市	内郷内町	水之出37	内町小学校	39	第5支団第1分団	いわき市長	第5支団第1分団	いわき建設事務所
12	好 間 川	いわき市	三和町中寺	宿 檜木	20	110	いわき市	三和町中寺	通ノロ4-2	旧三和中学校	18	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
13	好 間 川	いわき市	三和町下市萱	片岸 根小屋	30	150	いわき市	三和町下市萱	竹ノ内 114-1	三和ふれあい館	30	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
14	宮 川	いわき市	内郷宮町	町田	594	1,782	いわき市	内郷内町	水之出37	内町小学校	37	第5支団第2分団	いわき市長	第5支団第2分団	いわき建設事務所
15	好 間 川	いわき市	好間町下好間	浦田 紅葉町	450	1,350	いわき市	平	高月7	県立磐城高等学校	20	第5支団第4分団	いわき市長	第5支団第4分団	いわき建設事務所
16	茨 原 川	いわき市	平赤井	常住 不動堂	30	140	いわき市	平赤井	赤井49	赤井小学校	20	第1支団第3分団	いわき市長	第1支団第3分団	いわき建設事務所
17	常 住 川	いわき市	平上平津	十文字 新町	38	144	いわき市	平下平津	諸荷59-1	平第4小学校	4	第1支団第4分団	いわき市長	第1支団第4分団	いわき建設事務所
18	真 似 井 川	いわき市	平中平津	駒谷	250	1,230	いわき市	平下平津	諸荷59-1	平第4小学校	110	第1支団第4分団	いわき市長	第1支団第4分団	いわき建設事務所
19	小 玉 川	いわき市	小川町西小川	淵沢 山ノ入	40	165	いわき市	小川町高萩	山ノ入	山ノ入公民館	17	第6支団第8分団	いわき市長	第6支団第8分団	いわき建設事務所
20	三 坂 川	いわき市	三和町上三坂	見ノ内	35	160	いわき市	三和町上三坂	山神前 111-1	上三坂体育館	5	第6支団第3分団	いわき市長	第6支団第3分団	いわき建設事務所
21	滑 津 川	いわき市	平上荒川	五郎内	286	1,560	いわき市	平下荒川	川前54-1	平第5小学校	80	第1支団第5分団	いわき市長	第1支団第5分団	いわき建設事務所

<いわき建設事務所>

番号	河川名	市町村	決壟予想位置 大字 字	戸数 (戸)	人員 (人)	市町村 大字 字	避難位置 家中跡28-5 常磐下湯長谷町	名称 磐崎中学校	氾濫面積 (ha)		決壟通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡回者及び 連絡者	事務所名
									第4支団 60	第2分団外				
22	藤原川	いわき市	常磐藤原町 常磐白鳥町	砂子田 吉丁田	110	550	いわき市	四丁目 13-11	いわき市長	第4支団 60	第2分団外	いわき建設事務所	いわき建設事務所	
23	釜戸川	いわき市	渡辺町洞 泉町	永畠 扇田	600	2,200	いわき市	泉町	いわき市長	第2支団 85	第6分団外	いわき建設事務所	いわき建設事務所	
24	岩崎川	いわき市	常磐西郷町 小名浜島	錢田 土手陰 宿	100	530	いわき市	磐崎西郷町 大夫32-1	磐崎公民館	第4支団 30	第3分団	いわき市長	第4支団 30	いわき建設事務所
25	鮫川	いわき市	沼部町 錦町	御宝殿 宿	1,724	5,970	いわき市	錦町	鳥居東1-1	錦小学校	750	第3支団 750	いわき市長	勿来土木事務所
26	鮫川	いわき市	古川町 法田川原	古川 法田川原	167	551	いわき市	山田町	林崎前30	山田公民館	40	第3支団 40	いわき市長	勿来土木事務所
27	鮫川	いわき市	遠野町滝 新川原	遠野町滝 新川原	10	68	いわき市	遠野町滝	おもて9-1	下滝集会所	20	第4支団 20	いわき市長	第3支団 20
28	中田川	いわき市	入原 吉原	錦町	182	638	いわき市	錦町	飯盛町1-1	錦中学校	60	第3支団 60	いわき市長	勿来土木事務所
29	蛭田川	いわき市	瀬戸町	小玉	60	230	いわき市	瀬戸町	東瀬戸 111-1	瀬戸公民館	10	第3支団 10	いわき市長	勿来土木事務所
30	障子川	いわき市	勿来町 錦町	四沢鍵田 須賀	81	370	いわき市	勿来町	閑田和久75	勿来第2小学校	3	第3支団 3	いわき市長	勿来土木事務所
31	閑田地区海岸	いわき市	勿来町	閑田須賀	587	2,348	いわき市	勿来町	閑田和久75	勿来第2小学校	45	第3支団 45	いわき市長	勿来土木事務所
32	閑田地区海岸	いわき市	須賀町 勿来町	閑田須賀	33	132	いわき市	勿来町	閑田和久75	勿来第2小学校	7	第3支団 7	いわき市長	勿来土木事務所
河川		合計	30箇所	24河川	13,230	46,203					3,435			
海岸		合計	2箇所	1海岸	620	2,480					52			

水防通報及び避難場所一覧

<相馬港湾建設事務所>

番号	海岸名	市町村	決壊予想位置 大字 字	戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	大字 字	避難位置 大字 字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名		
1	南右田海岸	南相馬市	鹿島区南右田	二ツ沼	14	54	南相馬市	鹿島区鹿島	北千倉20	千倉	体育館	64	鹿島区団 第1分団長	南相馬市長	南右田行政区長	相馬港湾建設事務所
2	鳥崎海岸	南相馬市	鹿島区鳥崎	町	26	101	南相馬市	鹿島区鳥崎	南谷地85	烏崎	公 民 館	61	鹿島区団 第2分団長	南相馬市長	烏崎行政区長	相馬港湾建設事務所
合計																
	2箇所	2海岸		40	155							125				

<小名浜港湾建設事務所>

番号	海岸名	市町村	決壊予想位置 大字 字	戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	大字 字	避難位置 大字 字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名	
1	田之網海岸	久之浜町	浜川	42	160	いわき市	久之浜町	糠塚	15	久之浜第一小学校	4	第7支団第4分団長	いわき市長	第7支団第4分団長	小名浜港湾建設事務所
2	九面海岸	いわき市	勿来町九面	坂下	20	80	いわき市	勿来町	関田和久	勿来第2小学校	1	第3支団第3分団長	いわき市長	第3支団第3分団長	小名浜港湾建設事務所
合計															
	2箇所	2海岸		62	240						5				

合計	275箇所	183河川) 11海岸)	24,593 833	82,790 2,935						10,698 342				
----	-------	-----------------	---------------	-----------------	--	--	--	--	--	---------------	--	--	--	--

阿武隈川(国土交通省福島河川国道事務所)

番号	避難場所	所在地
1	桑折町中央公民館	伊達郡桑折町大字上郡字弁慶20番地
2	伊達東小学校	伊達市伏黒字土井ノ内42
3	伊達中学校	伊達市箱崎字沖110
4	伊達小学校	伊達市館ノ内20
5	聖光学院高等学校	伊達市六角3
6	伊達福祉センター	伊達市前川原17-1
7	伊達東地区交流館	伊達市伏黒字一本石41-2
8	梁川体育館	伊達市梁川町北町頭70番地
9	梁川中学校	伊達市梁川町菖蒲沢141-6
10	梁川総合支所	伊達市梁川町青葉町1番地
11	旧五十沢小学校	伊達市梁川町五十沢字宮下90番地の4
12	五十沢地区交流館	伊達市梁川町五十沢字宮下4番地の1
13	旧大枝小学校	伊達市梁川町東大枝字東荒田2番地
14	東大枝地区交流館	伊達市梁川町東大枝字北町132番地
15	タ一	伊達郡国見町大字西大枝字王壇前16の1
16	松陽中学校	伊達市保原町大柳字向山1
17	大田小学校	伊達市保原町大泉字前原内111
18	保原小学校	伊達市保原町弥生町15
19	保原中央交流館	伊達市保原町字宮下111
20	大田地区交流館	伊達市保原町大泉字前原内106-1
21	向瀬上集会所	福島市瀬上町字裏山20-2
22	鎌田小学校	福島市丸子字石名田6
23	福島第三小学校	福島市松浪町3-46
24	福島第二中学校	福島市桜木町5-20
25	渡利中学校	福島市渡利字平内町106
26	渡利地区体育館	福島市渡利字岩崎町188
27	渡利学習センター	福島市渡利字岩崎町190
28	福島成蹊高等学校	福島市上浜町5-10
29	福島テルサ	福島市上町4-25
30	福島競馬場	福島市桜木町17-55
31	福島市音楽堂	福島市入江町1-1
32	福島南高等学校	福島市渡利字七社宮17
33	ヘルシーランド福島	福島市岡部字上河原26
34	岡山小学校	福島市山口字上中田43
35	福島中央学習センター	福島市松木町1-7
36	文知摺集会所	福島市山口字山神32-2
37	安洞院	福島市山口字寺前5
38	東部勤労者研修センター	福島市岡島字段橋10-4
39	瀬上小学校	福島市瀬上町字一の坪28
40	福島学院大学	福島市宮代字乳児池1-1
41	大平小学校	二本松市竹ノ内22
42	石井小学校	二本松市小高内3
43	二本松第二中学校	二本松市沖三丁目301-1
44	杉田小学校	二本松市中江195
45	岳下小学校	二本松市大壇175-1
46	二本松第三中学校	二本松市大作165
47	油井小学校	二本松市油井字台5番地
48	安達公民館	二本松市油井字濡石3-1
49	油井高齢者能力活用センター	二本松市智恵子の森3丁目70
50	大山小学校体育館	安達郡大玉村大山字谷地1

阿武隈川(国土交通省福島河川国道事務所)

番号	避難場所	所在地
51	大玉村民体育館	安達郡大玉村大山字六社山11-1
52	本宮小学校	本宮市本宮字館ノ越48
53	あぶくま憩いの家	本宮市本宮字立石39-2
54	仁井田地区公民館	本宮市仁井田字寺下15
55	本宮第一中学校体育館	本宮市字舞台33
56	本宮市総合体育館	本宮市高木字黒作1
57	高木地区公民館	本宮町高木字大学61
58	糠沢小学校	本宮市糠沢字原43-1
59	和田小学校	本宮市和田字学校前1
60	成田保健センター	岩瀬郡鏡石町成田343
61	玉川第一小学校	石川郡玉川村大字小高字中村前50
62	旧鬼生田小学校	郡山市西田町鬼生田字西原288
63	日和田小学校	郡山市日和田町字日向19
64	高倉小学校	郡山市日和田町高倉字腰館25-3
65	芳賀小学校	郡山市芳賀2丁目20-17
66	旧根木屋小学校	郡山市西田町根木屋字明代19-2
67	行健小学校	郡山市富久山町久保田字空谷地23-1
68	東芳小学校	郡山市阿久津町字大闇250
69	小原田小学校	郡山市小原田4丁目5-18
70	高瀬小学校	郡山市田村町上行合字良耕地22-3
71	御代田小学校	郡山市田村町御代田字中林8
72	(案)ビッグパレットふくしま もしくは安積消防センター等	郡山市南2丁目52 もしくは郡山市安積町長久保1丁目16-14
73		
74		
75		
76		
77		
78		
計	72箇所	

阿賀川(国土交通省阿賀川河川事務所)

番号	避難場所	所在地
1	第一小学校	喜多方市字水上6868
2	熊倉小学校	喜多方市熊倉町熊倉字クネ添1433
3	上三宮小学校	喜多方市字上三宮町上三宮字下松原2561
4	慶徳小学校	喜多方市慶徳町豊岡字今町4
5	松山小学校	喜多方市松山町村松字大坪1943
6	会津農林高等学校	河沼郡会津坂下町字曲田1391
7	坂下高等学校	河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090
8	坂下東小学校	河沼郡会津坂下町字上口705
9	坂下中学校	河沼郡会津坂下町字惣六2040
10	坂下南小学校	河沼郡会津坂下町字石田甲650
11	中央公民館	河沼郡会津坂下町字五反田1310-3
12	町民体育館	河沼郡会津坂下町字石田甲650
13	若宮コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1981
14	若宮コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1890
15	金上コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字福原字福川原913
16	金上コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字福原字松木古川前107
17	広瀬コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字青木字青木139
18	広瀬コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字青木字青木139
19	川西コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312
20	川西コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312
21	八幡コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原787
22	八幡コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原787
23	高寺コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字片門字片門甲32
24	高寺コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字片門字宮ノ下1900
25	農村環境改善センター	河沼郡会津坂下町大字見明字堤帰2115
26	東松振興センター	河沼郡会津坂下町大字東松字諏訪田丙304-1
27	健康管理センター	河沼郡会津坂下町字五反田1295-1
28	介護老人保険施設なごみ	河沼郡会津坂下町字逆水50
29	ケアプラザ坂下	河沼郡会津坂下町大字羽林字西碇180
30	シルクケア坂下	河沼郡会津坂下町大字羽林字西碇183
31	住宅型有料老人ホーム1こばんげーム	河沼郡会津坂下町字台ノ下745
32	ケアホームつぼみ	河沼郡会津坂下町大字宮古字台畠52
33	デイサービスしなのき坂下	河沼郡会津坂下町字小川原954
34	堂島小学校	喜多方市塩川町大字四奈川字西鎧召2076番地の1
35	姥堂小学校	喜多方市塩川町大字小府根字曾根田151番地の1
36	駒形小学校	喜多方市塩川町大字中屋敷字竹屋柄32番地の1
37	中曾根地区集会所	喜多方市塩川町大字中屋沢字中曾根乙番外3番地の39
38	湯川村立笈川小学校	河沼郡湯川村大字笈川字館24番地
39	湯川村立勝常小学校	河沼郡湯川村大字勝常字堂後827番地
40	湯川村立湯川中学校	河沼郡湯川村大字笈川字瀬甲900番地
41	湯川村立村営野球場	河沼郡湯川村大字三川字の場
42	湯川村立村営運動公園	河沼郡湯川村大字三川字宮ノ越48番地
43	鶴城小学校	会津若松市東栄町7-7
44	城北小学校	会津若松市城北町2-1
45	行仁小学校	会津若松市行仁町6-1
46	謹教小学校	会津若松市米代1-5-33
47	日新小学校	会津若松市日新町7-40
48	湊小学校	会津若松市湊町大字共和字上馬渡171
49	一箕小学校	会津若松市山見町220
50	松長小学校	会津若松市一箕町松長四丁目9-2
51	永和小学校	会津若松市高野町大字上高野字村内43-1
52	神指小学校	会津若松市神指町大字高瀬字大道東108-3
53	門田小学校	会津若松市門田町大字中野字村前1-1
54	城南小学校	会津若松市門田町大字黒岩字大坪25-1

阿賀川(国土交通省阿賀川河川事務所)

番号	避難場所	所在地
55	大戸小学校	会津若松市大戸町大字上三寄字大豆田116
56	東山小学校	会津若松市慶山1-2-1
57	小金井小学校	会津若松市門田町大字日吉字小金井48
58	荒館小学校	会津若松市北会津町下荒井字八幡前13
59	川南小学校	会津若松市北会津町小松490-2
60	河東学園小学校	会津若松市河東町南高野字金剛田1
61	第一中学校	会津若松市養蚕町11-1
62	第二中学校	会津若松市城前1-7
63	第四中学校	会津若松市桜町110
64	第五中学校	会津若松市門田町大字御山字村下314
65	第六中学校	会津若松市神指町大字黒川字湯川東296
66	湊中学校	会津若松市湊町大字共和字上馬渡266-1
67	一箕中学校	会津若松市一箕町大字八幡字関下70
68	大戸中学校	会津若松市大戸町上三寄香塩211-1
69	北会津中学校	会津若松市北会津町中荒井2107-1
70	河東学園中学校	会津若松市河東町南高野字金剛田1
71	大戸公民館	会津若松市大戸町上三寄香塩479
72	鶴ヶ城公園(鶴ヶ城体育館)	会津若松市城東町・追手町
73	館)	会津若松市門田町大字御山字村上164
74	河東総合体育館	会津若松市河東町浅山字石堀山40-1
75	ふれあい体育館	会津若松市一箕町大字八幡字八幡2-1
76	三日町公会堂	大沼郡会津美里町字三日町
77	会津美里町役場本郷庁舎・本郷生涯学習センター	大沼郡会津美里町字 北川原41
78	本郷体育館	大沼郡会津美里町字山道上67-1
79	大八郷集落センター	大沼郡会津美里町字大八郷
80	本郷中学校	大沼郡会津美里町字川原町1933
81	本郷小学校	大沼郡会津美里町字本郷道上34
82	福光公会堂	大沼郡会津美里町福重岡字福光丙
83	螺良岡集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字屋敷廻乙
84	八重松集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字八重松甲
85	本郷第二体育館	大沼郡会津美里町福重岡字桜ノ下32
86	福永集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字古屋敷丙
87	関山集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字上小松乙
88	相川集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字相川丁
89	大石公会堂	大沼郡会津美里町大石字家北
90	大門公会堂	大沼郡会津美里町大石字東寺田
91	旧本郷第二小学校体育館	大沼郡会津美里町大石字日影3238-11
92	堀滝部落生活改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字滝ノ原甲
93	入宗構造改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字後田甲
94	馬越集落センター	大沼郡会津美里町穂馬字家ノ廻乙
95		
計	94箇所	

○ 水防活動実施報告要領

水防管理団体は、水防活動実施報告を下記にしたがい所轄建設事務所経由で水防本部長に報告する（建設事務所は水防管理団体と同様に水防本部長に報告する）とともに、水防本部長は当該水防管理団体（建設事務所）からの報告について国に報告するものとする。

- (1) 洪水、高潮等により水防活動を実施したときは、当該活動の終了した日に属する月の翌月5日までに別紙様式「水防活動報告書」により報告すること。
- (2) 使用した水防資材費が県分にあっては190万円、水防管理団体にあっては35万円以上の場合は、様式第1「水防資材費総括表」および様式第2「水防資材費箇所別調書」も併せて提出のこと。（調書記入にあたっては国土交通省河川局防災課発行「水防のしおり」、社団法人全国防災協会発行「災害関係法例規集」を参照のこと。）
- (3) 建設事務所は、管内各土木事務所ならびに各市町村水防管理団体等の水防活動実施報告をとりまとめて報告すること。
- (4) 建設事務所は、市町村水防管理団体に対して水防資材費購入関係書類（なるべく写し等で一括整理）、水防資材費受払簿および水防活動実施箇所の写真等の整理について指導すること。
また、建設事務所においても同様に整理しておくこと。
- (5) 本報告は国土交通省における予算要求「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用の有無等種々の折衝上特に必要があるので、報告期限を遵守すること。

水防活動実施報告書

(福島県)

年 年
月 月
至 自

区分	水防活動		使用資材費			左のうち主要資材35万円以上使用団体分			備考
	団体数	延人員	主要資材	その他資材	計	団体数	主要資材	その他資材	
(都府県) 分					円				
前回迄	一	一	一	一	円	一			
月 分	一	一	一	一	円	一			
月 分	一	一	一	一	円	一			
月 分	一	一	一	一	円	一			
月 分	一	一	一	一	円	一			
月 分	一	一	一	一	円	一			
小計	一	一	一	一	円	一			
累計	一	一	一	一	円	一			
水防管理団体分									
前回迄									
月 分									
月 分									
月 分									
月 分									
月 分									
小計									
累計									

(作成要領)

- 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入すること。
- 「団体数」欄の()書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体数を記入すること。
- 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じた区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
- 「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。
- 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
- 「左のうち主要資材35万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体分の「累計」欄のみ記入すること。

水防資材費総括表

事項別 指定 非指定の別		水防資材費（17品目）		福島県
水防管理団体名		使用額	同左の査定額	適 用

(注)

- 1 水防用として再使用したもの、再使用可能なもの、災害復旧事業として採択されたもの及び都道府県から無償で提供（水防管理団体分のみ）されたものは、本表に計上しない。
 2 申請額が、都道府県分にあつては県全体で190万円、水防管理団体にあつては35万円に満たない場合は記入の必要はない。
 3 規格はA4版とする。

۱۰۷

書 調 別 所 箇 費 材 資 防 水

三

令和〇〇年台風〇号における水防活動報告書 (〇〇県〇〇市消防団・令和27年8月〇日～〇日)

○概要

〇〇市消防団は、令和27年8月〇日、台風〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受けた危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/〇～8/〇 約12時間	〇名	・土のう積み(300袋) ・避難誘導(20世帯) ・排水作業(3件)

水防活動または 被害状況写真	水防活動または 被害状況写真
-------------------	-------------------

〇〇川左岸(〇〇地先)
堤防巡視
積み土のう工

水防活動または 被害状況写真	水防活動または 被害状況写真
-------------------	-------------------

〇〇川右岸(〇〇地先)
月の輪工

水防活動実施箇所
地図

〇〇地区の浸水被害